



# よるんちょう 議会だより

第124号

2017年／平成29年8月3日

発行 与論町議会  
編集 広報常任委員会  
〒891-9301  
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1  
TEL 0997(97)3201  
FAX 0997(97)3112

月の色(月齢13小望月)



D:300mm F:4.6 newtonian  
EosKissX50 Mosaic合成

与論島で撮影された月 (提供 東亜天文学会会員・上野裕司)

一般質問

5人が登壇！町政を問う

(4～8)

6月  
定例会

奄美群島市町村議会議員大会

(9)

所管事務調査報告

(10～11)

# 一般会計予算は 44億7525万円(1億2584万円を追加)

## 主な補正

役場庁舎建設基金(役場庁舎建設積立金)	1億円
与論町観光リバイバル推進事業費(業務委託費)	2000万円
スポーツアイランド形成支援事業費 (キャンプ・合宿誘致活動費補助金)	500万円

平成二十九年第二回定例会は六月十九日から二十三日までの五日間の日程で開かれた。六月十九日は諸般の報告の後、5人の議員による一般質問が行われた。その後議案審議が行われ、条例案2件、補正予算案3件、認定1件、その他1件、同意9件が原案の通り可決、認定、同意された。農業委員会法の改正に伴う農業委員会委員任命の同意案件で同意された新農業委員は、山本池富・白石茂一・内野豊信・白尾憲雄・保喜久男・長尾さとみ・原田新一郎・遠山和歌子・山下みどりの9氏である。

二十三日は最終本会議が開かれ、条例案1件を可決。委員会に付託されていた陳情3件が採択され、所管事務調査報告も行われた。

### 一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	43億4941万円	1億2584万円	44億7525万円

### 一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	9億9650万円	32万円	9億9683万円
農業集落排水	3156万円	80万円	3236万円

※国民健康保険予算の数字については四捨五入のため必ずしも合計は一致しない。

# 採択された陳情

## ◎町道兼母3号線の舗装整備の陳情

陳情者  
茶花自治公民館

館長 山本池富  
受益者代表 大内健也

## ◎南兼母地区1号農道(仮称)の舗装整備の陳情

陳情者

茶花自治公民館  
館長 山本池富  
受益者代表 大内健也

## ◎南兼母地区2号農道(仮称)の舗装整備の陳情

陳情者

茶花自治公民館  
館長 山本池富  
受益者代表 大内健也

## 採択理由 本3路線

は、平成5年から平成14年度に基盤整備事業南兼母地区によって整備され、地域の営農面、生活路線として利活用されているが、路盤が



町道兼母3号線

弱いことや、降雨後の大型車両等の運行による轍や路面水溜まり状

況があり、一般交通に不便を来していること等から、道路の円滑な



南兼母地区1号農道(仮称)

通行や機能維持保全のため、舗装整備の必要性が認められると判断



南兼母地区2号農道(仮称)

し、採決の結果全会一致で採択すべきものと決定した。

# 一般質問

## 5人の議員が登壇、町政を問う

### 農業農村整備事業



遠山勝也議員

**遠山議員** 第5次与論町総合振興計画に農業農村整備事業の推進により営農の規模拡大、効率化を図り、農地の流動化、施設の団地化をスムーズに行うため、関係機関一体となった体制整備を行うとあるが、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

**町長** 農地の流動化、集約化の促進については、県営農地整備事業の新規地区で鹿児島県



農地集積が待たれる農村風景

地域振興公社をお願いして、農地中間管理事業の説明をしてもらい、農地中間管理機構を通して機構集積協力金の交付が出来るような農地の集積を行っている。

# 海岸漂着物等の対策を

町長 魅力ある観光の島として、早急な環境改善に努める。

### 海岸漂着物等の対策

今後、要望のある新規地区で区画整備を進め、担い手農家への集積に努め、農地中間管理事業を導入していくよう取り組んでいく。

**遠山議員** 九州電力新与論発電所下の海岸に漂着物やごみが溜まっている。年に1、2回重機を使って清掃しているとのことだが、除去できていない。付近にはリゾートホテルもあり、観光客が頻繁に往来することから、早急な対策が必要であると痛感されるが、町長は、対策をどう講じていく考えであるか。

**町長** 海岸漂着物の対



漂着ゴミの状況

策は、60箇所の海岸を2人体制で清掃活動を行っている。当該地区は、港湾地区ということから清掃活動の対象外としていた。

今後、関係課と協議検討し、魅力ある観光の島としてのイメージアップを図るためにも、早急な環境改善に努める。

# 大金久海浜背後の保安林整備を

町長 県と共に現地調査を実施し、事業導入を考えていく。



高田豊繁議員

## 役場仮庁舎の 利便性向上

**高田議員** 役場仮庁舎の利便性を図るため、公共交通機関の整備やATMの設置を関係機関に要請する考えはないか。

**町長** 本庁舎移転までの間、来庁する町民に交通面で不便を来さないよう対策を検討する。ATMの設置については、平成32年度の本庁舎整備に併せて関係機関に要請する。

## 中高生の部活動への 助成制度の拡充

**高田議員** 中高生の吹奏楽や各種スポーツの部活動において、島外出場経費が子育て家庭

の家計に大きな負担となっているが、県の取組とも併せて、早急に助成制度の拡充を図る考えはないか。

**教育長** 現在、島外出場経費実費の7割を助成している。今年度から県知事の特段の御配慮で始まった離島生徒への船運賃の2割助成を加えると実費の8割の助成額となることや、受益者負担の観点も考慮すると適切な助成額ではないかと判断している。

## 大金久一帯の 保安林整備

**高田議員** 大金久海浜背後の保安林は、背後農地等への災害防止対策の面から必要不可欠な資源であるが、今後県に保安林の整備を強く要請する考えはないか。

**町長** 地元要望等を踏まえ、県と共に現地調

査を実施し、事業採択要件に照らし合わせて、事業実施可能であれば、再度保安林改良事業等の事業導入をしていきたい。



大金久の保安林

## 防犯灯や街灯の設置

**高田議員** 中心市街地の活性化や住民の安心安全対策の観点から、防犯灯や街灯の設置は必要だと痛感される。特に臨港道路や町道兼母・源手名線は夜間、漆黒の状況であるが、その対策をどのように考えているか。

**町長** 行政の役割は町民の主体的な取組に参画できるような環境づくりや人づくりが重要であり、町民参画型の行政推進が一層深まるよう環境づくりに努める。

**町長** 与論町防犯灯設置要綱の設置基準に照らし合わせて、自治公民館と協議し対応していく。

## 町民参画型行政の推進

**高田議員** 子供から高齢者まで幅広く町民自ら積極的に参加できる行政推進を行うことが、本町発展のためのアイデアの発掘や町民相互連帯感の高揚、さらには行政コストの縮減につながるものと痛感されるが、今後、町民参画型行政の推進を積極的に図る考えはないか。

**町長** 行政の役割は町民の主体的な取組に参画できるような環境づくりや人づくりが重要であり、町民参画型の行政推進が一層深まるよう環境づくりに努める。

としては、各学校での弁論大会や8月のでっかい夢がたり大会があり、来年度からは、与論町未来創造青少年議会（仮称）の開催も検討している。

## 町道千迫線の拡幅整備

**高田議員** JA選果場から与論高校西側を通り、町道船倉・茶花線へ通ずる町道千迫線は、JA関係者や一般農家及び生徒の利用が多い反面、幅員が狭く見通しも悪いため危険性が指摘されているが、その対策を講じるための整備計画はどうなっているか。

**町長** 本町の流通拠点として特に重要な路線であることから、所有者に同意を得た上で、町で囑託登記できるように法務局と協議を深め、平成30年度にも事業実施できるよう進めていく。

# 大規模災害等への危機管理対策は

## 町長 避難行動の周知及び訓練を徹底する。



沖野一雄議員

### さとうきび産業の今後の振興対策

**沖野議員** 今期のさとうきび生産量は、気象条件等に恵まれて8年ぶりに3万2000トンを超える豊作となった。しかしながら、収穫及び管理作業等に係る委託や受託の割合が増える中で、解決すべき新たな課題も生じている。本町の基幹産業と位置づけられてきたさとうきび産業の現状と課題についてどう認識し、今後の振興方策を進める考えであるか。

**町長** 近年は、さとうきび生産農家でも高齢化や兼業農家が大半を

占め、収穫作業及び管理作業に係る委託作業の割合が増えているため、収穫作業機や管理作業等の受託を行うオペレーター不足が生じている。今後ますます適期作業の遅れにより単収の低下など悪循環が生じ、生産意欲の低下が懸念される。

ハーベスタは連絡協議会が設置されており、現在11台で稼働しているが、本年度新たに1台の導入計画がある。今年期産からは12台で稼働する計画なので、少しでも課題解決につなげたい。

### 水産業の振興対策

**沖野議員** 近年、入込客の増加による観光業や畜産業における子牛の販売額の顕著な伸びに牽引されて、本町経済は明るい兆しが見えつつある。一方、古く

からの伝統産業とも言える水産業については、後継者不足や漁業資源の減少等を背景に、魅力ある成長産業とは言いがたい状況にある。水産業の未来について、どのように認識し、具体的な振興・浮揚策を進めていく考えてあるか。

**町長** 漁協では、昨年度地方創生推進交付金を活用し、ウルトラファインバブル発生装置や急速液体冷凍機等、鮮度保持機器の導



茶花漁港

入や水産物加工の環境整備を行い、鹿児島向けの農林水産物輸送コスト支援事業や沖縄向けの奄美群島水産物輸送コスト低減実証事業も実施している。

また、離島漁業再生支援事業でも、漁業所得の向上による集落の活性化及び新規就業者の確保等を目的に、藻場造成、漁場の管理改善、特産品の開発・販路拡大等生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組が行われている。新規漁業就業者育成のため2人が研修中であり、平成27年度からは漁協女性部が創設され、青年部も再結成されて水産業の活性化に務めている。

### 大規模災害に備えた危機管理対策

**沖野議員** 近年、スーパー台風の襲来や大地

震、大津波などの自然災害の発生、極東アジアにおける戦争勃発の危機、テロリスト等による人的災害の発生など、地方でも大災害に備えた危機管理対策の重要性が高まっている。このような情勢の中で、今後の危機管理対策をどのように進めて、町民の命や財産を守っていく考えてあるか。

**町長** 自然災害に対する対策は、災害を想定した避難行動の周知、訓練の実施はもとより、万が一災害が発生した場合、迅速かつ適正な対応が図れるよう対策を講じる。人的災害への対策は、特にミサイル攻撃の際、政府が示している避難行動の周知を図る。今後、県危機管理防災課の指導を得ながら避難マニュアルの策定も検討する。

# 茶花市街地道路の浸水対策を

## 町長 新規地区の畑かん整備と対応し検討する。



町俊策議員

与論活性化センター設置の継続と支援体制

**町議員** 新庁舎建設に伴い、旧町立診療所は取り壊されると聞いていたが、現在、この旧診療所に設置されている鹿児島大学与論活性化センターは、今後どうなるのか。また、同センターを継続的に設置し、連携することにより、その研究成果を本町の将来に役立てる事が今後重要であると痛感されるが、同センターを新庁舎内に設置し支援する考えはないか。

**町長** 10月以降に旧町立診療所の取り壊しを計画している。鹿児島

大学与論活性化センターは、施設の借用期間を平成29年9月30日までとしている。同センターは、学生のミーティングルームや宿泊施設として活用してきているが、これまでと同様な利用形態で使用する公共施設の確保が困難な状況となっており、代替施設について現在検討している。鹿児島大学との連携においては、多方面で支援をいただき大きな成果を得ている。今後も同大学と連携を図りながら、本町の様々な課題に対し行政推進を図っていく。



鹿児島大学与論活性化センター

新庁舎内の同センター設置については、同大学の取組や研究成果等の発表や資料等の活用が図れるような多目的ホールの整備を図っていく。また、新庁舎建設にあわせて公共施設の統廃合を図り、同センターが利用可能な施設の確保についても検討していく。

茶花市街地の浸水対策

**町議員** 例年、梅雨や台風時期に大雨と満潮が重なると、茶花のウプインジュからあふれた雨水が信号機周辺の商店街一帯に浸水し、商品等への被害や交通障害など、生活環境に悪影響を及ぼしていることは周知のことと思うが、この現状をどのように認識し、現

在どのような対策を講じ、いつごろ解消されるか。その対策の進捗状況はどうなっているか。

**町長** 現状は認識している。現在、監視を行っている土砂が堆積し、流速が落ちないように維持しているが、信号機付近と河口部との高低差が少なく対応に苦慮している。抜本的な対策としては、水路の分岐や拡張などが考えられるが、どの方法も用地が伴う事業となる。また、茶花市街地を



ウプインジュ



信号機周辺

都市計画区域に指定して全体的に地盤を上げていく方法もある。その他に、少し上流に大きなため池を造り溜まった水を高台のため池に送りながら急な増水に対応出来るような防災にも役立つため池の整備をすることが一番効果的だと考えられる。このことについては新規地区の畑かん整備と対応しつつ、島全体の畑かん用水として利用できたらと考えている。

# 製糖工場の年内操業の実現を

## 町長 来年度産より試験的に実施をする。



川村武俊議員

### 共同納骨堂の整備

**川村議員** 我が島は、古くから先祖崇拝が日常的に溶け込む土地柄であり、お盆や年末、お正月には時間を先祖とともに過ごす家庭も多いが、近年、核家族化や少子高齢化に伴い、先祖の墓の維持管理が困難な状況や継承者がいないことから無縁墓が増加することが懸念されている。

また、本土では、無縁墓の最終処分をどうするかが自治体の大きな負担となっている事例もメディアで報じられている。

本町でも共同納骨堂の整備について検討を

進める時期にきていると痛感されるが、町長はどのように認識し、どう対策を講じる考えであるか。

**町長** 本町は古くから先祖を敬い崇拝する気風は高いと思われるが、質問のとおり継承者が島外に出てしまえば先祖の墓の維持管理が困難となるケースが増えつつある。

こうしたケースは全国的にも増えつつあり、その解決策としてお寺などが恒久的に供養をし続ける「永代供養墓」として共同墓地による合葬の形態が増



町内の墓地

えている。しかしながらこれには、お寺などの恒久的に供養・管理してくれる組織が必要であり、現在各集落にある墓地は、墓地管理組合がほとんどない状況にあり、今後共同納骨堂を設置した場合、その供養・管理を担う組織体制の確立が懸念される。

将来的に、共同納骨堂の必要性について異論はないが、民間の役割・行政の役割を考慮しながら供養及び管理を担いうる組織体制の構築が先決と考える。

### ふるさと納税

**川村議員** ふるさと納税制度を利用して本町に寄付をされる方々から広く意見を聴取し集約して、きちんとした目的をもった使い道を定める考えはないか。

**町長** ふるさと納税の



与論島製糖株式会社

申し込み時には、本町に対するご意見御要望などのメッセージを頂いている。使い道については、寄付者の意向等を十分反映するように予算措置を行い、各種施策を推進している。

ふるさと納税の用途については、基金条例に基づいて特に環境保全、ヨロンマラソン、十五夜踊りの保存継承、人材育成、離島振興に関する事業を重点化し、各種施策メニューを設定しながら事業推進に努めている。

今後も寄付者の本町に対する善意に寄り添って事業を推進していく。

### 製糖工場の年内操業

**川村議員** 製糖工場の年内操業は、さとうきびの早期の肥培管理作業と経済の循環効果をもたらし島の活性化につながると思われるが、なかなか実現できない理由はどこにあると考えるか。また、そのための対策をどう講じる考えであるか。

**町長** 与論島製糖の社長を交え意見交換会を行っている。

与論島製糖株式会社としても年内操業に当たり、雇用問題や今後の気象条件等様々な問題を抱えているが、29・30年度産から年内操業を試験的に2回ほど実施したいとの意向である。



# 第60回奄美群島市町村議会議員大会

## 奄美群島振興交付金の充実・拡充を強く望む



砂美地来館で開催された第60回奄美群島市町村議会議員大会

去る5月18日、与論町砂美地来館において、第60回奄美群島市町村議会議員大会が群島選出県議会議員や各市町村長等、来賓出席のもと、盛大に開催さ

れた。議事に先立ち自治功労者表彰があり、2人が表彰された。その後、各地区及び議長会からの提出議題については、それぞれ

代表者から提案理由の説明がなされた。各地区関係では、①沖永良部・与論地区における無電柱化事業の早期実現について(和泊町・知名町・与論町) ②主要地方道(伊仙〜天城線・伊仙〜亀津〜徳之島空港線・花徳〜浅間線・松原〜轟木線)道路改良事業について(徳之島町・天城町・伊仙町) ③主要地方道名瀬瀬戸内線(名柄〜久慈間)トンネルの早期実現について(大和村・宇検村・瀬戸内町) ④名瀬測候所の地方気象台への格上げについて(奄美市) ⑤国道58号(龍郷町役場前から浜千鳥館前)の拡幅改良について(龍郷町・喜界町)の5項目であった。

また、第60回奄美群島市町村議会議員大会に当たり、市町村議会人としての使命と職責を深く自覚し、奄美群島の自立的で持続可能な発展の実現のため、地域住民・行政と一体となり、全力を尽くすことを宣言した。

最後に、①奄美群島振興交付金の充実・拡充、②奄美群島成長戦略ビジョンに基づく各種施策の推進、③奄美群島の地方創生に向けた取り組みの推進、④「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の推進、⑤雇用の場の確保・拡充、⑥情報通信ネットワークの整備・充実、⑦交流人口拡大に向けた施策の推進と更なる支援策の拡充、⑧道路・港湾・空港など交通基盤の整備・充実、⑨さとうきび・園芸作物・畜産など産業基盤の整備・充実、⑩重要病害虫ミカンコミバエ種群再侵入防止へ向けての適切な対応、⑪特殊病害虫、メイチュウ、不快害虫等イノシシ対策の充実・強化、⑫災害に強いまちづくりの推進、⑬名瀬測候所の地方気象台格上げ、⑭介護保険・老人保健福祉・社会福祉の充実・強化、⑮地域を支える人材の確保・育成、教育の推進、⑯奄美群島における医療の充実・強化、⑰独立行政法人奄美群島振興開発基金の充実・強化の17項目を決議して、大会を終えた。

その後「EM技術による奄美全群の未来像」と題して公立大学法人、名桜大学国際EM技術センター長及び琉球大学名誉教授・農学博士の比嘉照夫氏の講演が行われた。

議長会からは、奄美群島振興交付金の充実・拡充についての1項目であった。

# 所管事務調査報告

## 総務厚生文教常任委員会

平成29年5月9日錦江町において、ふるさと納税の取組とまち・ひと・「MIRAI」創生協議会の取組について調査した。

### ふるさと納税の取組

錦江町は、平成27年6月に大阪の(株)サイネックスと一括業務代行による協定書を締結し、サイネックスふるさと納税ポータルサイトの「わがまちふるさと納税」に錦江町の公式ホームページを開設し、平成28年にトラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に公式ページを開設した。一括業務代行の手数料は

平成29年5月9日錦江町において、ふるさと納税の取組とまち・ひと・「MIRAI」創生協議会の取組について調査した。寄付額の15パーセントで、寄付がなければ手数料は発生しない。寄付額は、26年度65万5千円、27年度909万5390円、28年度は、5536万7001円で「ふるさとチョイス」の利用シェアが85パーセントと高く、件数、寄附額とも大幅に増加したとのことである。返礼品の主なものとしては、マンゴー・カンパチ・ヒラマサ・うなぎ・黒豚・牛肉である。返礼品とは別に寄付者の中から抽選で、高価格で取引されている焼酎「魔王」を蔵元から特別に協賛してもらい贈呈している。寄付金の活用状況としては、教育事業として、保育

園、幼稚園の保護者負担額の助成、「福祉事業」として老人送迎事業、デイサービス事業、タクシードライバーの助成、「観光事業」として花瀬公園駐車場の整備を行い、事業による効果としては、地域経済の活性化につながったこと、魅力ある特産品を全国の多くの方々にPRできたとのことであった。



錦江町役場での調査

### まち・ひと・「MIRAI」創生協議会

まち・ひと・「MIRAI」創生協議会は、地方創生推進本部の執行組織として位置づけられており、全国から公募した地方創生事業担当の契約職員4人が3年契約で地域活性化対策、移住者誘致、空き屋流通促進対策、集落多機能化、高齢化S OHOの推進、過疎地域型実証実験、ふるさと納税商品開発、販売促進対策等に取り組み、逐次効果が発揮され人口減少に歯止めがかかっているとのことであった。具体的な活動内容は、「既定の総合戦略ビジョンの改定」、「空き家バンクの創設」、「未来創造・創造コンテストの実施」、「百人委員会の設置」、「町民、議員、職員による合同研修」、「自治

説明会の開催」、「サテライトオフィスモデル事業」、「各産官学と連携による未来づくり講演会」、「移住フェア」、錦江町議会による「あなたの移住応援します隊」等を実施し、町民総ぐるみによる地方創生がおこなわれているとのことであった。

その後、盤山地区で茶畑の現地視察をし、茶業の歴史等の説明を受けた後、盤山公民館を訪問しと論出身者をはじめ盤山地区の方々との交流会に出席し、

等との交流会に出席し、今後一層の両町の親交発展やヨロシマラソンでの再会を約束した。錦江町の皆様方に深く感謝申し上げたい。最後に、今回の調査を通じ錦江町の財源確保のための積極的な取組、町全体で地方創生の強力な推進を図るといふ姿勢に感服し、本町のより一層の奮起努力の必要性を実感した。以上で所管事務調査の報告を終わる。



盤山地区の方々との交流会

# 所管事務調査報告

## 環境経済建設常任委員会

本町は、平成29年度からDMO関連事業の一環として、観光案内所、観光関連業及び農水産物直売所等を兼ねた複合施設「海の駅」の建設を計画予定であり、この施設が建設された場合の①管理運営の主体と過去の実態、②立地条件の適正度、③採算制の有無、④生産者との連携等、⑤農協、漁協、商工会等との意見調整等について検討するため、執行部から担当者の参与を求め、7回の委員会を開催した。施設建設に当たっては、町民感情は懐疑的で、当委員会でも冷静に判断すべきとの意見が大勢であることから、先進地の施設調査は必要かつ重要であるとの意見があり、平成29年1月30日福岡県系

### 伊都菜彩の取組

平成19年4月にJA糸島産直市場としてオープンした伊都菜彩は、自己資金のみで総額十億円をかけて整備され、28年度には年間132万人の来客数があり、平成24年度は35億円の売上があったとのことである。

販売は、店頭直売を主に、注文に応じたギフトの全国発送を行い、販売品の搬入、価格の決定は、組合員である農、漁業者自らが行っている。会員数は、1542人で、販売委託手数料は、農産物で15パーセント、加工品で20パーセント、運営費として販売額の0.3

島市において、産地直売所等の調査を行った。



伊都菜彩

パーセントを徴収しているとのことである。



おさかな天国

漁師仲間数人で経営する鮮魚等の直売所で、幹線道路沿いに位置し新鮮さや安さで人気がある。

### おさかな天国の取組

### JA糸島志摩の四季の取組

平成10年12月、志摩町観光協会が設立し、イオンスーパーセンター敷地内に移転拡張した物産直売所で、糸島漁協との共同運営が特徴である。

### 意見集約

糸島市の調査を踏まえ次の通り意見を集約した。

- ①農畜産物や海産物等の地場産品の販売対象者を住民と観光客に区分けし、特に土産用や贈答用については、高品質化、差別化が必要である。
- ②施設の運営、経営に際しては可能な限り行政の関与を避ける民間主導が望ましい。
- ③施設規模や予算規模については、当初は小さくても着実に実績を上げていく事が望ましい。

### 錦江町の取組

平成29年5月9日錦江町において、ごみ処理全般と産地直売所ふる里館の調査を行った。錦江町ではごみの分別が徹底されており、各集落の自治会長がごみステーションの管理及び分別指導を行っている。91自治会で構成される衛生自治団体連合会が組織され、運営資金としてごみ袋収益金やリサイクル還元金が充当されている。生ごみは堆肥化して農作物の肥料として再利用しているとのことである。

④施設の場所は、地場産業や観光業振興に相乗効果が期待される場所を選定することが望ましい。

ふる里館は、坂下水産の個人会社として経営され、主にかんぱち、ヒラマサの刺身など養殖鮮魚の販売を行って



錦江町役場前にて

以上で所管事務調査の報告を終わる。

錦江町の取組みは最近メディアで頻繁に取り上げられており、本町もより良いサービスの向上に向けて一層の努力が必要であると痛感した。

いる。鮮魚の他に野菜や物産などの一般加工品の販売も行い、委託販売出荷者は、185人である。年間来客数が約16万人で、平日の売上平均が60万円、祝祭日が100万円とのことである。



南 仁孝氏

わたしもひとこと

与論農業の発展を願う

平成26年1月に組合員の御支援を賜り、微力ながら農協理事として推挙いただき、農業協同組合の経営に参画することができました。奄美の7つの農協があまみ農業協同組合として合併以来、鹿児島にあった本所機能の

プロフィール
氏名 南 仁孝
住所 与論町茶花
前あまみ農業協同組合
与論事業本部統括理事

事務所を平成27年4月から龍郷町に移転し、組織体制の強化を図りながら各事業本部との統制を進め、組合員をはじめ地域の活性化に取り組んでいるところです。

与論事業本部の取り組みについて申し上げます。里芋の生産向上を図るためには、里芋選果機の更新が長年の課題でしたが、国や県・町の御理解と御支援により助成を受け、里芋選果機の導入が実現しました。皮剥げがなくそろいの良い品物を出荷することが市場での評価も高いことから、価

格においても手選果に近い価格取引を目指し、生産拡大に取り組んでいるところです。

また、里芋の種芋更新については、毎年町の助成をお願いし種芋導入を図り、生産拡大に取り組む中で、種芋産地における疫病の蔓延により、種芋の確保が難しく、生産者の皆様にはご迷惑をおかけしている現状です。本町の主要作物であり産地が全国的に縮小傾向にある中で、市場評価も高いことから、種芋の更新を図り、自家種確保に努め、生産拡大と栽培技術の向上によって、産地形成の確立ができるよう生産者や関係者と取り組んで行きたいと思えます。畜産においては、全国的に高齢化に伴う離農と牛海線状脳症(BSE)や口蹄疫の発生、また東日本大震災によ



せり市

る子牛生産頭数の減少が価格高騰の要因だと言われている。価格の高騰が今後も続くことは予想できない状況にあります。畜産は島の重要な産業であり、経営の安定化を図る上でも購買者の望む子牛の生産がより一層求められています。このような中で、購買者誘致による価格の安定化を目指すため、国・県・町の助成を受けたせりシステムが導入され、奄美の家畜市場では初めてインターネットでせ

り状況を視聴できるようになりました。このことは購買者誘致にもつながると思えますが、反面、生産者としては、優良子牛の生産に努める必要があります。そのためには、規模拡大や経営の合理化、優良素牛の導入、優良種雄牛の確立等、取り組み課題も多いと思えます。生産者や関係機関の協力を求めるとともに、沖永良部とも協議を進め、将来的には2か月に1回のせりを、毎月開催にできれば、畜産経営ももっと安定するのではないかと考えています。これからも、JAあまみの経営理念を motto に、行政や関係機関と連携を図り地域の発展に努力して参りますので、組合員や町民各位の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

編集後記

かねてより、本町役場は大きな地震による倒壊が指摘されていた。そこで、人命第一ということで、去る5月の連休に、多目的屋内運動場、砂美地来館、防災センター等に仮庁舎として移転した。

議会も防災センター2階に移転し、6月の本年度第2回定例会を仮議場で開催した。手狭で窮屈ではあるが、新庁舎ができるまでの辛抱である。

空梅雨だと思われたが、後半記録的な大雨となり、全国版のニュースでも度々取り上げられた。本年も安穏な年であることを祈る。

ここに第124号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。(大田)